

第119期 定時株主総会

招集ご通知

開催日時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時30分

開催場所 群馬県安中市郷原2993番地
当社 本店 会議室

議 案 剰余金処分の件

目 次

第119期定時株主総会招集ご通知……………	1
(添付書類)	
事業報告……………	2
連結計算書類……………	18
計算書類……………	21
監査報告……………	24
株主総会参考書類……………	30

Okamoto

株式会社 岡本工作機械製作所

株 主 各 位

群馬県安中市郷原2993番地
株式会社 岡本工作機械製作所
代表取締役社長 石 井 常 路

第119期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第119期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後6時までには到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時30分

2. 場 所 群馬県安中市郷原2993番地
当社 本店 会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照願います。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第119期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結
計算書類監査結果報告の件
2. 第119期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

議案

剰余金処分の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

① 連結計算書類の「連結注記表」

② 計算書類の「個別注記表」

なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載された内容と、この①と②で構成されております。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.okamoto.co.jp>）に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、先進国を中心に緩やかな回復基調が続きました。米国では企業業績の回復や、雇用情勢の改善による個人消費の増加など拡大基調が続き、欧州でも個人消費の好調さを背景に、景気は安定して推移いたしました。アジアにおきましては、中国では経済政策の効果もあり景気減速から安定化に向かい、その他の新興国も一定の成長を維持いたしました。

わが国経済は、生産活動の緩やかな改善に伴い、雇用や企業収益が堅調に推移し、景気は回復基調で推移しております。

このような状況の中で当社グループは、中期経営計画「Mission GX 2019」の2年目として、海外販売拠点の増強やQCD改善活動によるコストの削減などに注力し、グループの総合力を駆使して、業績向上に努めてまいりました。その結果、当連結会計年度における連結売上高は28,827百万円（前連結会計年度比21.4%増）、経常利益は1,707百万円（前連結会計年度比122.2%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は1,983百万円（前連結会計年度比243.5%増）となりました。

事業別状況は次のとおりです。

#### (工作機械事業)

国内市場におきましては、半導体関連業界及び工作機械業界向けなどを中心に積極的な設備投資が進み、大型平面研削盤やロータリー研削盤などの需要が高まり、売上高は前年度を上回りました。受注につきましても、半導体関連業界向けのロータリー研削盤が引続き好調で、また幅広い業種において汎用タイプの平面研削盤を受注するなど前年度を上回る結果となりました。

海外市場におきましては、米国では航空機や自動車部品などの業種を中心に販売、受注ともに堅調に推移いたしました。欧州では、不安定なロシア市況の影響を受け売上は前年度を下回りましたが、フランス、イタリアなどで汎用タイプの平面研削盤の需要が増加し、受注につきましても前年度を上回りました。アジア市場におきまして、中国では半導体関連業種や自動化設備などへの投資需要に加え、営業強化策の効果もあり販売、受注共に前年度を上回りました。

以上の結果、売上高は23,453百万円（前連結会計年度比14.7%増）、セグメント利益（営業利益）は1,646百万円（前連結会計年度比12.4%増）となりました。

（半導体関連装置事業）

半導体市場におきましては、携帯情報端末の高機能化や世界的なEV（電気自動車）化へのシフト、IoTに求められる半導体の多様化など拡大基調が継続いたしました。半導体関連製造装置の需要につきましても、ウェーハ、デバイス生産メーカーによる増産対応などの設備投資を中心に、好調に推移いたしました。

このような状況の中で当社グループは、ポリッシュ装置の重点販売、次世代パワー半導体用各種装置の拡販などの施策を進めてまいりました。その結果、中国及び東アジアにおいて、ウェーハ生産用のファイナルポリッシャーを中心に、電子部品加工用のグラインダーやデバイス生産用のバックグラインダーなどの販売、受注が高水準で推移いたしました。国内でも、ウェーハ生産用のファイナルポリッシャーをはじめ、電子部品加工の用途でラップ盤やグラインダーを販売するなど売上、受注共に増加いたしました。

以上の結果、売上高は5,374百万円（前連結会計年度比62.8%増）、セグメント利益（営業利益）は1,238百万円（前連結会計年度比170.5%増）となりました。

| 事業区分      | 売上高       | 受注高       |
|-----------|-----------|-----------|
| 工作機械事業    | 23,453百万円 | 29,164百万円 |
| 半導体関連装置事業 | 5,374百万円  | 13,788百万円 |

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において当社グループは、急速な技術革新や販売競争の激化に対処するため、1,274百万円の設備投資を実施いたしました。主なものは、当社安中工場、岡本工機株式会社及びOKAMOTO (THAI) CO.,LTD.での生産設備の増設及び更新であります。

## (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

今後の経済動向につきましては、生産活動の緩やかな改善に伴い、雇用や企業収益が堅調に推移し、景気は回復基調が予想されますが、米中などの政策運営の動向など、先行きに不透明感の残る状況となっております。

そのような状況の中で当社グループは、中期経営計画「Mission GX 2019」の達成に向け、様々な顧客ニーズに対応した製品開発を進めるとともに、事業のグローバル化を推進して販売活動を強化してまいります。さらに生産活動では、QCD活動の推進によるコストの削減などをすすめ、収益性の向上に努めてまいります。

今後とも株主各位におかれましては一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                          | 第 116 期<br>(平成27年3月期) | 第 117 期<br>(平成28年3月期) | 第 118 期<br>(平成29年3月期) | 第 119 期<br>(平成30年3月期)<br>(当連結会計年度) |
|------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                   | 26,149                | 25,625                | 23,749                | 28,827                             |
| 経 常 利 益(百万円)                 | 1,035                 | 971                   | 768                   | 1,707                              |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益(百万円) | 870                   | 561                   | 577                   | 1,983                              |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 ( 円 )     | 19.63                 | 12.67                 | 13.04                 | 448.24                             |
| 総 資 産(百万円)                   | 27,917                | 27,658                | 28,273                | 31,374                             |
| 純 資 産(百万円)                   | 9,418                 | 9,039                 | 9,470                 | 11,326                             |

(注) 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第119期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

## (6) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                            | 資 本 金               | 議 決 権 比 率  | 主要な事業内容                  |
|----------------------------------|---------------------|------------|--------------------------|
| 岡 本 工 機 株 式 会 社                  | 百万円<br>322          | %<br>100.0 | 精密歯車、工作機械及び半導体関連装置の製造、販売 |
| 技 研 株 式 会 社                      | 百万円<br>18           | 100.0      | 工作機械の製造、再生、販売            |
| OKAMOTO CORPORATION              | 千米ドル<br>4,754       | 100.0      | 工作機械及び半導体関連装置の輸入、販売      |
| OKAMOTO (SINGAPORE) PTE, LTD.    | 千シンガポールドル<br>24,077 | 100.0      | 工作機械及び半導体関連装置の製造、販売      |
| OKAMOTO (THAI) CO., LTD.         | 百万タイバーツ<br>477      | 100.0      | 工作機械、半導体関連装置及び鋳物の製造、販売   |
| OKAMOTO MACHINE TOOL EUROPE GMBH | 千ユーロ<br>511         | 100.0      | 工作機械及び半導体関連装置の輸入、販売      |
| 岡 本 工 機 ( 常 州 ) 有 限 公 司          | 千米ドル<br>2,900       | 100.0      | 工作機械及び精密歯車の製造、輸入、販売      |

(注) 1. OKAMOTO (THAI) CO., LTD. の議決権は当社が74.6%所有しOKAMOTO (SINGAPORE) PTE, LTD. が25.4%所有しております。

2. 岡本工機 (常州) 有限公司の議決権は岡本工機株式会社が100%所有しております。

## (7) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

当社グループでは工作機械並びに半導体関連装置の製造、販売及び修理を行っております。

| 事 業 内 容           | 主 要 製 品                                                            |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 工 作 機 械 事 業       | 平面研削盤、成形研削盤、内面研削盤、円筒研削盤、歯車研削盤、専用研削盤                                |
| 半 導 体 関 連 装 置 事 業 | グラインディングマシン、スライシングマシン、ポリッシングマシン、ラッピングマシン、ガラス基板研磨装置、太陽光発電用インゴット加工装置 |

(8) 主要な営業所及び工場 (平成30年3月31日現在)

|                                  |                                                                                                          |
|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当 社                              | 本社工場：群馬県安中市、横浜事務所：神奈川県横浜市<br>営業所：首都圏営業所(神奈川県)、大阪営業所(大阪府)、<br>名古屋営業所(愛知県)、仙台営業所(宮城県)、<br>福岡営業所(福岡県)、他4営業所 |
| 岡 本 工 機 株 式 会 社                  | 本社工場：広島県福山市、尾道工場：広島県尾道市<br>府中工場：広島県府中市                                                                   |
| 技 研 株 式 会 社                      | 本社工場：神奈川県綾瀬市、本社事務所：神奈川県大和市<br>勝田工場：茨城県ひたちなか市                                                             |
| OKAMOTO CORPORATION              | 本社：アメリカ合衆国イリノイ州                                                                                          |
| OKAMOTO (SINGAPORE) PTE,LTD.     | 本社工場：シンガポール共和国                                                                                           |
| OKAMOTO (THAI) CO., LTD.         | 本社工場：タイ王国アユタヤ県                                                                                           |
| OKAMOTO MACHINE TOOL EUROPE GMBH | 本社：ドイツ連邦共和国ランゲン市                                                                                         |
| 岡本工機(常州)有限公司                     | 本社：中国江蘇省常州市                                                                                              |

(9) 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分      | 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|--------|-------------|
| 工作機械事業    | 1,852名 | 156名増       |
| 半導体関連装置事業 | 73名    | 11名増        |
| 全社(共通)    | 25名    | 2名増         |
| 合計        | 1,950名 | 169名増       |

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 387名 | 19名増      | 41.8歳 | 16.8年  |

(注) 従業員数は就業人員数であり、出向者(30名)は含まれておりません。

(10) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

| 借 入 先                     | 借 入 金 残 高 |
|---------------------------|-----------|
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 1,930百万円  |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 1,173     |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行           | 1,055     |
| シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン         | 1,620     |

- (注) 1. シンジケートローンは、三菱UFJ信託銀行株式会社を主幹事とする6行によるものです。  
2. 株式会社 三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で商号を株式会社 三菱UFJ銀行に変更いたしました。



## 2. 会社の株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 18,000,000株

(注)平成29年6月29日開催の第118期定時株主総会決議に基づく定款の一部変更により、平成29年10月1日付で、発行可能株式総数を180,000,000株から18,000,000株に変更しております。

(2) 発行済株式の総数 4,717,895株

(注)当社は平成29年6月29日開催の第118期定時株主総会決議に基づき、平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行いました。これにより、発行済株式の総数は、前期末(47,178,956株)に比べ42,461,061株減少しました。

(3) 株主数 5,810名

(4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                                         | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------------------------|-------|---------|
| 角 田 博                                                         | 616千株 | 13.9%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(信託口)                                 | 323   | 7.3     |
| THE BANK OF NEW YORK<br>MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800 | 118   | 2.6     |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社                                     | 116   | 2.6     |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                                     | 107   | 2.4     |
| 金 延 純 男                                                       | 80    | 1.8     |
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社                                            | 77    | 1.7     |
| 岡 本 勇                                                         | 75    | 1.7     |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED A/C<br>C P B 3 0 0 7 2 4 8 2 2 7 6 | 65    | 1.4     |
| 旭 ダ イ ヤ モ ン ド 工 業 株 式 会 社                                     | 56    | 1.2     |

(注) 1.当社は、自己株式を295,745株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2.持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (平成30年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況            |
|----------|------|-------------------------|
| 代表取締役社長  | 石井常路 |                         |
| 取締役      | 伊藤暁  | 常務執行役員 技術開発本部長          |
| 取締役      | 高橋正弥 | 常務執行役員 管理本部長<br>子会社関係管掌 |
| 取締役      | 渡邊哲行 | 常務執行役員 営業本部長            |
| 取締役      | 山下健治 | 株式会社ヤマシタワークス 代表取締役      |
| 常勤監査役    | 田中良和 |                         |
| 常勤監査役    | 瀬川雅夫 |                         |
| 監査役      | 山岡通浩 | 弁護士                     |
| 監査役      | 白築敏一 |                         |

- (注) 1. 取締役山下健治氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役瀬川雅夫氏、監査役山岡通浩氏及び監査役白築敏一氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役田中良和氏は、長年にわたり当社の経理及び内部統制の業務に従事した経験を通じ、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 常勤監査役瀬川雅夫氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役山下健治氏及び、監査役山岡通浩氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
当該契約に基づく損害賠償の責任限度額は、法令の定める限度額としております。
7. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次の通りであります。  
平成29年6月29日開催の第118期定時株主総会終結の時をもって、監査役村中淳男氏は辞任により退任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                      | 支 給 人 員   | 支 給 額        |
|--------------------------|-----------|--------------|
| 取 締 役<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 5名<br>(1) | 98百万円<br>(4) |
| 監 査 役<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 5<br>(4)  | 41<br>(27)   |
| 合 計                      | 10        | 142          |

- (注) 1. 上記には、平成29年6月29日開催の第118期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名(うち社外監査役1名)を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

### (3) 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役山下健治氏は、株式会社ヤマシタワークスの代表取締役であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|          | 出席状況及び発言状況                                                                                                       |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 山下健治 | 当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席いたしました。他社での豊富な経営経験と高い見識から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                           |
| 監査役 瀬川雅夫 | 平成29年6月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回、監査役会11回全てに出席いたしました。取締役会及び監査役会において、長年にわたる金融機関での経験から、適宜必要な発言を行っております。            |
| 監査役 山岡通浩 | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回、監査役会15回のうち14回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |
| 監査役 白築敏一 | 当事業年度に開催された取締役会12回、監査役会15回全てに出席いたしました。取締役会及び監査役会において、保険会社での豊富な経営経験と高い見識から、適宜必要な発言を行っております。                       |

## 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 51百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 51百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人からの説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
3. 当社の子会社のうち、OKAMOTO (SINGAPORE) PTE,LTD.、OKAMOTO (THAI) CO.,LTD.、OKAMOTO MACHINE TOOL EUROPE GMBH、岡本工機(常州)有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令、定款を遵守し、企業倫理を尊重する行動ができるように、また社会人としての正しい姿勢・行動ができるように「コンプライアンス基本方針」を定め、取締役及び使用人に周知徹底させる。

内部統制を推進する組織を設置するとともに、取締役及び使用人に対するコンプライアンスの教育・研修を継続的に実施し、法令・定款遵守、コンプライアンスの実効性の確保及び財務報告の信頼性を高めることに努める。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、文書管理規程等の社内規程に従って行い、取締役及び監査役が常時閲覧できる体制を整備する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程を定め、この規程に沿ったリスク管理体制の構築・運用を行う。

各部門はそれぞれの部門に関するリスク管理を行い、リスク管理統括部署に定期的にリスク管理の状況を報告する。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時にて開催するほか、適宜臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速かつ的確な意思決定を行うものとする。

また、中期事業計画及び年度事業計画を策定し、進捗管理を行い、その達成を図る。

### (5) 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社の子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員その他これらの者に相当するもの（③④及び⑦②において「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

②当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

③当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

④当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社の取締役等の職務の執行に係る重要な事項については当社へ報告することとする。重要な事項については関係会社管理規程に定める。

子会社においても、1項、3項、4項と同様のことを実施することとする。

グループ各社の経営を管理する担当部署を置き、関係会社管理規程に基づき、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。

また、それぞれの子会社を監査する担当部署を置き、定期的に監査を行い、業務の適正を確保する体制の整備を行う。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の要請があれば、合理的な範囲で使用人を置くものとする。

なお、監査役職務を補助する使用人を置いた場合、使用人の任命、解任、評価、異動等については監査役会の同意を得た上で決定することとし、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性を確保するものとする。

- (7) 次に掲げる体制その他の監査役への報告に関する体制、及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

①取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

②当社の子会社の取締役等、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

取締役及び使用人は、法令や定款違反や当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に報告することとする。報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないこととする。当社の子会社の取締役等、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者についても同様とする。

なお、前記にかかわらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人、当社の子会社の取締役等、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者に対し報告を求めることができるものとする。

- (8) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役からの請求があった場合、特別の事情がない限り支払いに応じるものとする。

- (9) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人、内部監査担当部門等と意見及び情報の交換を行い、監査の実効性を確保するものとする。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 内部統制システム全般について

当社及び子会社の内部統制システム全般の整備は総務部が実施しており、運用状況は内部監査室が随時モニタリングし、改善を進めております。また内部監査室は金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を行っております。

(2) コンプライアンスについて

コンプライアンスについて、各種規程の制定、改定を適時実施し各部署に規程集として配置しております。特にコンプライアンス基本方針や倫理規定等コンプライアンス遵守の要となる規程に関しては、ハンドブックを全社員に配付し、定期的に研修を実施しております。

(3) リスク管理について

当社の危機管理に関する事項を定めたリスク管理規程に基づき、リスク管理委員会（当事業年度は4回開催）を設置し潜在的なリスクについてチェックを行い、より適切な対策の検討を継続的に行っております。

(4) 子会社経営管理について

子会社の経営管理につきましては、総務部が関係会社管理規程に基づき、子会社の内部統制の整備を行っております。子会社における重要事項については、同規程に基づき当社の主管部門の決裁を受ける仕組みとなっております。また当社の内部監査室は、子会社に対する監査を実施しており、グループ経営に対応するモニタリングを随時実施しております。



## 6. 会社の支配に関する基本方針

### (1) 基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではなく、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

### (2) 取組みの具体的な内容

#### ① 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、大正15年の創業以来、研削盤を中心とした工作機械分野と半導体関連装置分野において、高性能の製品を生産し顧客のニーズに応えていくことによって高い評価を受けてきました。今後も長期にわたる顧客・取引先との信頼関係やブランド力に基づき、さらに安定した経営基盤を確立し、社会に大きく貢献していけるような企業への飛躍を目指しています。

当社グループでは、中長期的な戦略として「景気に左右されることなく利益を上げ得る強固な経営体質」の確立・定着を図るべく、全社を挙げて取り組んでおり、また一方で、内部管理体制の強化やコンプライアンスの遵守など、経営の改善にも取り組んでまいります。さらに、近年、社会的な重要問題となっている、地球環境への配慮に努め、環境に調和する技術の開発や事業活動を心がけていくこととしています。これらひとつひとつの取組みが、当社及び当社グループの企業価値の向上、ひいては株主共同利益の極大化に繋がっていくものと考えております。

② 不適切な者によって支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条第3号ロ）の一つとして、平成29年5月15日開催の取締役会及び平成29年6月29日開催の第118期定時株主総会の各決議に基づき、平成20年6月27日に導入した「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」の内容を一部修正のうえ、継続しております（以下、継続後の対応策を「本プラン」という。）。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合に当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることをあらかじめ明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

(3) 不適切な者による支配を防止するための取組みについての取締役会の判断及びその理由

前記(2)の取組みは、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるための具体的施策として策定されたものであり、前記(1)の基本方針に沿うものであります。特に、本プランは、株主総会で承認を得て導入されたものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外取締役、社外監査役又は社外の有識者から選任される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること、有効期間が最長約3年と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されております。

したがって、当社取締役会は、前記(2)の取組みについて、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

# 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>   |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>20,785</b> | <b>流動負債</b>     | <b>16,236</b> |
| 現金及び預金          | 3,512         | 支払手形及び買掛金       | 4,179         |
| 受取手形及び売掛金       | 8,291         | 短期借入金           | 7,511         |
| 商品及び製品          | 1,883         | 一年内返済予定の長期借入金   | 1,394         |
| 仕掛品             | 3,510         | リース債務           | 206           |
| 原材料及び貯蔵品        | 2,588         | 未払法人税等          | 125           |
| 繰延税金資産          | 744           | 賞与引当金           | 379           |
| 未収入金            | 14            | 製品保証引当金         | 50            |
| その他             | 273           | その他             | 2,390         |
| 貸倒引当金           | △33           | <b>固定負債</b>     | <b>3,811</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>10,588</b> | 長期借入金           | 2,112         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>9,712</b>  | リース債務           | 780           |
| 建物及び構築物         | 3,732         | 退職給付に係る負債       | 692           |
| 機械装置及び運搬具       | 2,304         | 資産除去債務          | 121           |
| 工具、器具及び備品       | 411           | その他             | 103           |
| 土地              | 1,837         | <b>負債合計</b>     | <b>20,048</b> |
| リース資産           | 945           | <b>(純資産の部)</b>  |               |
| 建設仮勘定           | 480           | <b>株主資本</b>     | <b>11,720</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>80</b>     | 資本金             | 4,880         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>795</b>    | 利益剰余金           | 8,210         |
| 投資有価証券          | 103           | 自己株式            | △1,370        |
| 退職給付に係る資産       | 375           | その他の包括利益累計額     | △394          |
| その他             | 362           | その他有価証券評価差額金    | 16            |
| 貸倒引当金           | △46           | 為替換算調整勘定        | △587          |
| <b>資産合計</b>     | <b>31,374</b> | 退職給付に係る調整累計額    | 176           |
|                 |               | <b>純資産合計</b>    | <b>11,326</b> |
|                 |               | <b>負債・純資産合計</b> | <b>31,374</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |
|-----------------|--------|
| 売上高             | 28,827 |
| 売上原価            | 19,955 |
| 売上総利益           | 8,872  |
| 販売費及び一般管理費      | 6,854  |
| 営業利益            | 2,017  |
| 営業外収益           | 94     |
| 受取利息            | 3      |
| 受取配当金           | 8      |
| 受取貸料            | 5      |
| 物品売却益           | 18     |
| 助成金収入           | 29     |
| その他             | 28     |
| 営業外費用           | 404    |
| 支払利息            | 252    |
| 支払手数料           | 23     |
| 為替差損            | 81     |
| その他             | 47     |
| 経常利益            | 1,707  |
| 特別利益            | 1      |
| 固定資産売却益         | 1      |
| 特別損失            | 6      |
| 固定資産処分損         | 6      |
| 税金等調整前当期純利益     | 1,702  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 314    |
| 法人税等調整額         | △595   |
| 当期純利益           | 1,983  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,983  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                      | 株 主 資 本 |           |         |             |
|----------------------|---------|-----------|---------|-------------|
|                      | 資 本 金   | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当期首残高                | 4,880   | 6,493     | △1,358  | 10,015      |
| 当期変動額                |         |           |         |             |
| 剰余金の配当               |         | △265      |         | △265        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      |         | 1,983     |         | 1,983       |
| 自己株式の取得              |         |           | △11     | △11         |
| 株主資本以外の項目の当期の変動額(純額) |         |           |         |             |
| 当期変動額合計              | -       | 1,717     | △11     | 1,705       |
| 当期末残高                | 4,880   | 8,210     | △1,370  | 11,720      |

|                      | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                      |                  |                   | 純 資 産 合 計 |
|----------------------|-----------------------|----------------------|------------------|-------------------|-----------|
|                      | その他有価証券<br>評価差額金      | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |
| 当期首残高                | 16                    | △698                 | 136              | △544              | 9,470     |
| 当期変動額                |                       |                      |                  |                   |           |
| 剰余金の配当               |                       |                      |                  |                   | △265      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      |                       |                      |                  |                   | 1,983     |
| 自己株式の取得              |                       |                      |                  |                   | △11       |
| 株主資本以外の項目の当期の変動額(純額) | △0                    | 110                  | 40               | 150               | 150       |
| 当期変動額合計              | △0                    | 110                  | 40               | 150               | 1,856     |
| 当期末残高                | 16                    | △587                 | 176              | △394              | 11,326    |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>   |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>11,189</b> | <b>流動負債</b>     | <b>10,517</b> |
| 現金及び預金          | 1,094         | 支払手形            | 2,063         |
| 受取手形            | 837           | 買掛金             | 1,708         |
| 売掛金             | 5,301         | 短期借入金           | 4,078         |
| 商品及び製品          | 587           | 一年内返済予定の長期借入金   | 922           |
| 仕掛品             | 2,080         | リース債務           | 68            |
| 原材料及び貯蔵品        | 538           | 未払金             | 425           |
| 前払費用            | 47            | 未払費用            | 87            |
| 繰延税金資産          | 578           | 未払法人税等          | 93            |
| その他             | 127           | 前受金             | 736           |
| 貸倒引当金           | △4            | 預り金             | 41            |
| <b>固定資産</b>     | <b>9,990</b>  | 賞与引当金           | 219           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,722</b>  | 製品保証引当金         | 29            |
| 建物              | 1,105         | その他             | 42            |
| 構築物             | 11            | <b>固定負債</b>     | <b>1,491</b>  |
| 機械装置            | 216           | 長期借入金           | 1,081         |
| 工具、器具及び備品       | 64            | リース債務           | 323           |
| 土地              | 944           | 繰延税金負債          | 41            |
| リース資産           | 334           | その他             | 45            |
| 建設仮勘定           | 46            | <b>負債合計</b>     | <b>12,008</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>54</b>     | <b>(純資産の部)</b>  |               |
| ソフトウェア          | 27            | <b>株主資本</b>     | <b>9,171</b>  |
| リース資産           | 14            | 資本金             | 4,880         |
| その他             | 12            | <b>利益剰余金</b>    | <b>5,455</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>7,213</b>  | 利益準備金           | 183           |
| 投資有価証券          | 0             | その他利益剰余金        | 5,272         |
| 関係会社株式          | 6,728         | 別途積立金           | 3,000         |
| 関係会社出資金         | 306           | 繰越利益剰余金         | 2,272         |
| 前払年金費用          | 121           | <b>自己株式</b>     | <b>△1,164</b> |
| その他             | 103           | <b>純資産合計</b>    | <b>9,171</b>  |
| 貸倒引当金           | △46           | <b>負債・純資産合計</b> | <b>21,179</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>21,179</b> |                 |               |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額    |
|-------------------------|--------|
| 売 上 高                   | 15,991 |
| 売 上 原 価                 | 11,063 |
| 売 上 総 利 益               | 4,928  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 3,765  |
| 営 業 利 益                 | 1,162  |
| 営 業 外 収 益               | 154    |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金   | 128    |
| そ の 他                   | 26     |
| 営 業 外 費 用               | 165    |
| 支 払 利 息                 | 118    |
| 為 替 差 損                 | 0      |
| そ の 他                   | 47     |
| 経 常 利 益                 | 1,151  |
| 特 別 損 失                 | 5      |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 5      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 1,146  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 73     |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △441   |
| 当 期 純 利 益               | 1,515  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                 |               |       |             | 株主資本計<br>合 計 |
|-------------------------|---------|-----------|-----------------|---------------|-------|-------------|--------------|
|                         | 資 本 金   | 利 益 剰 余 金 |                 |               | 自己株式  |             |              |
|                         |         | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |               |       | 利 益 剰 余 金 計 |              |
|                         |         |           | 別 途 積 立 金       | 繰 越 利 益 剰 余 金 |       |             |              |
| 当期首残高                   | 4,880   | 156       | 3,000           | 1,050         | 4,206 | △1,153      | 7,933        |
| 当期変動額                   |         |           |                 |               |       |             |              |
| 利益準備金の積立                |         | 27        |                 | △27           | -     |             | -            |
| 剰余金の配当                  |         |           |                 | △265          | △265  |             | △265         |
| 当期純利益                   |         |           |                 | 1,515         | 1,515 |             | 1,515        |
| 自己株式の取得                 |         |           |                 |               |       | △11         | △11          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |                 |               |       |             |              |
| 当期変動額合計                 | -       | 27        | -               | 1,222         | 1,249 | △11         | 1,237        |
| 当期末残高                   | 4,880   | 183       | 3,000           | 2,272         | 5,455 | △1,164      | 9,171        |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等          |     | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|--------------------------|-----|-----------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 | 金 額 |           |
| 当期首残高                   | -                        | -   | 7,933     |
| 当期変動額                   |                          |     |           |
| 利益準備金の積立                |                          |     | -         |
| 剰余金の配当                  |                          |     | △265      |
| 当期純利益                   |                          |     | 1,515     |
| 自己株式の取得                 |                          |     | △11       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |                          |     | -         |
| 当期変動額合計                 | -                        | -   | 1,237     |
| 当期末残高                   | -                        | -   | 9,171     |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月16日

株式会社岡本工作機械製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 秋 田 英 明 ㊟

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 口 直 志 ㊟

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 栗 原 幸 夫 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社岡本工作機械製作所の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岡本工作機械製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

連結注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成30年5月15日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議し、実施した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月16日

株式会社岡本工作機械製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 秋 田 英 明 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 口 直 志 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 栗 原 幸 夫 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社岡本工作機械製作所の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第119期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

個別注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成30年5月15日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議し、実施した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第119期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びにその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任あずさ監査法人から受けております。

- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月21日

株式会社岡本工作機械製作所 監査役会

常勤監査役 田中良和 ㊟

常勤監査役  
(社外監査役) 瀬川雅夫 ㊟

社外監査役 山岡通浩 ㊟

社外監査役 白築敏一 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと位置付けております。当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりとしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金50円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は221,107,500円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年6月29日といたしたいと存じます。

以上

# 株主総会 会場ご案内図

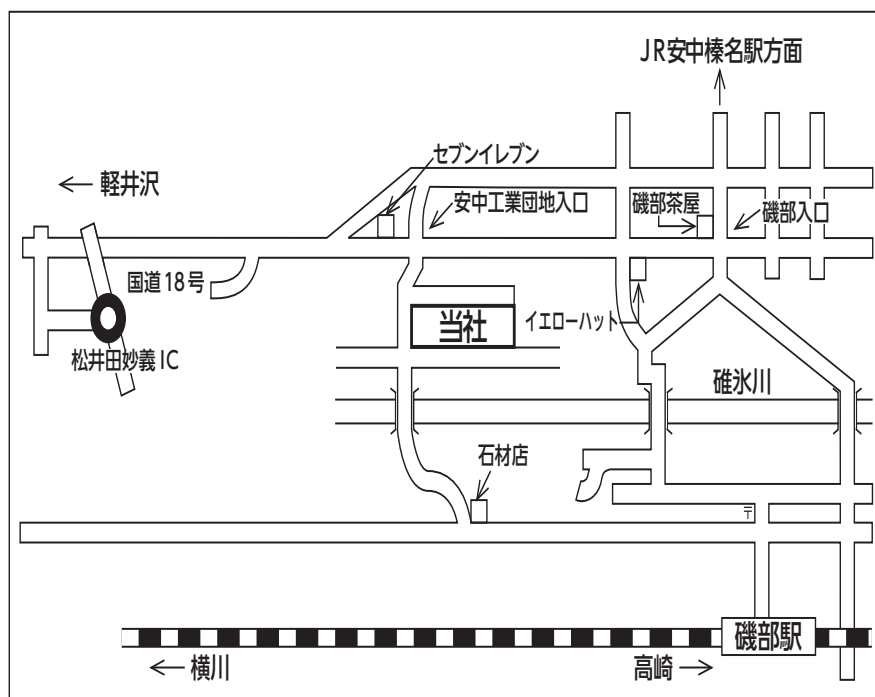
株主総会は、当社本店（安中工場）で開催いたしますので、ご出席の際は下記の案内図をご参照願います。

記

〒379-0135 群馬県安中市郷原2993番地

TEL.027-385-5800 (代表)

FAX.027-385-5880 (代表)



## 交通のご案内

### ・電車ご利用の場合

J R 高崎駅より信越本線「磯部」駅下車、タクシー約5分

北陸新幹線「安中榛名」駅よりタクシー約15分

### ・お車ご利用の場合

上信越自動車道松井田妙義ICを安中松井田方面に降り、国道18号線を右折、高崎安中方面へ。4つ目の信号安中工業団地入口を右折。松井田妙義ICから約7km、約10分。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。